

京都周辺の地震史料の再検討(1) 1407年と1408年の地震

加納靖之*(東大地震研)・大邑潤三(京大防災研)・山村紀香(京大理)・濱野未来(立命館大文)

§1. はじめに

『新収日本地震史料』などの地震史料集には、自治体史から採用された地震記事が多数収録されている。自治体史の多くは出版され、図書館などで閲覧できる。また、史料の翻刻や解説が掲載されており、地震記事を容易に見つけることができる。歴史を描いた部分の記述のほか、資料編などとして掲載されている翻刻文をそのまま収録している場合が多い。史料の素性や、記者あるいは所蔵者、伝来の課程など、地震史料としての解釈のための参考となる情報が書かれていることも多く重宝する。いっぽうで、史料批判の有無や程度、あるいは、翻刻の正確性などに問題がある場合があり、地震史料として利用するにはじゅうぶんな注意が必要となることも指摘されている。

§2. 1407年と1408年の地震

自治体史から採用された地震史料の活用の具体例として、ここでは、京都府の久御山町史に掲載されている「法蓮寺堂再建記木札」を検討する。『久御山町史 第1巻』[久御山町(1986)]は、「法蓮寺堂再建記木札」の記述をもとに、「応永十四年(一四〇七)十二月の地震で」寺に被害があったとし、この地震の被害およびその後の再建の経緯を説明した部分が、『新収日本地震史料 続補遺』12・13 ページに収録されている。そして、この記述を証拠として、応永一四年一二月一四日(1408年1月21日)に紀伊・伊勢に影響をおよぼした発生した地震で、現在の久御山町で被害があったとされてきた[たとえば、宇佐美・他(2013)]。この地震は、紀伊半島の熊野本宮の温泉の湧出が止まったという記事も知られている。また、山本(1989)でも検討されている。この地震とは別に、応永一四年一月五日(1407年2月21日)には京都で地震があったことが知られている。

§3. 原本の調査と地震史料の再検討

このふたつの地震の解釈について再検討するため、「法蓮寺堂再建記木札」を調査した。称名寺で保管されている「法蓮寺堂再建記木札」の現物(称名寺所蔵)と久御山町が町史の編纂史料として保管している「法蓮寺堂再建記木札」の写真、および、『久御山町の社寺』に掲載されている全文翻刻を調査した。その結果、この木札に書かれている法蓮寺の堂などに被

害を及ぼした地震は、応永一四年の「季春」に発生したものであることがわかった。ということは、1407年の京都の地震による被害の記述と解釈するのが正しく、1408年の地震という解釈は間違いであることになる。この間違った解釈は、久御山町史の編纂時になされた。季節の記述を見逃して、応永一四年の地震という記述から、同年に発生した被害地震を検索し、1408年の地震と結びつけた。その結果、この地震による被害と誤まって解釈してしまったのだろう。『久御山町の社寺』には季節の部分も翻刻されているので、これを注意深く検討すれば、1407年の地震との解釈は可能だったと思われる。しかしながら、1408年の地震の被害のほうが多く知られていたために誤解を生じさせたのではないか。その後、『久御山町史』の記述が無批判に『新収日本地震史料』に収録され、さらに、『日本被害地震総覧』などにおいて、異なる地震による被害として同定されたことになる。

この「法蓮寺堂再建記木札」は、1407年の地震から300年以上経過した享保一三年(1728年)に書かれたものであり、地震の証拠として扱うには、その内容の信頼性を十分に検討する必要がある。しかしながら、「法蓮寺堂再建記木札」に書かれた被害を及ぼしたのが1407年の地震であるとする発生年月日の変更は可能であろう。1407年と1408年の地震がどのような地震であったかについては、ほかの史料も参照しながらさらに検討していく必要がある。

謝辞

「法蓮寺堂再建記木札」と久御山町史の編纂資料を閲覧させていただきました。記して感謝いたします。

参考文献

- 久御山町, 1986, 久御山町史 第1巻.
- 久御山町郷土史会, 1976, 久御山町の社寺.
- 宇佐美・他, 2013, 日本被害地震総覧 599-2012, 東京大学出版会.
- 山本武夫, 1989, 続古地震—実像と虚像, 萩原尊禮編, 285-288, 東京大学出版会.